

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年10月27日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝システム欧州社に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称：東芝システム欧州社(以下「TEG」)

住所：Hammfelddamm 8, 41460 Neuss, Germany

代表者：Damian Jaume President

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

2009年(月日不明)

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏名：Zerulo Domenico(以下「原告」)

住所：Germany

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、TEGイタリア支店の家電の契約販売員であった2009年、家電販売成果報酬として65,000ユーロ(約864万円)の支払を求めました。

(5) 訴訟の解決があった年月日、訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

訴訟の解決があった年月日

2017年10月12日

訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

TEGは原告に対して約23,000ユーロ(日本円約312万円)の和解金を支払い、原告はTEGに対するその余の請求を全て放棄することで和解しました。

以上